

本計画における 数値目標

指標名	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
観光消費額	2,101億円	4,000億円
外国人延べ宿泊者数	52,520人泊	260,000人泊

おもてなし日本一を目指して

茨城を心から愛し、その魅力を観光客に説明することができ、なおかつ高い接客スキルを有する方々を「いばらき観光マイスター」として認定する制度を平成27年度に創設。



「いばらき観光マイスター」とは、県を代表する観光地や地元ならではのグルメなど、観光案内をするうえで、十分な知識を有する方のことです。



十分な知識に加え、おもてなしの心による高い接客スキルを備える方を「いばらき観光マイスターS級」に認定します。

★いばらき観光マイスターを目指してみませんか？

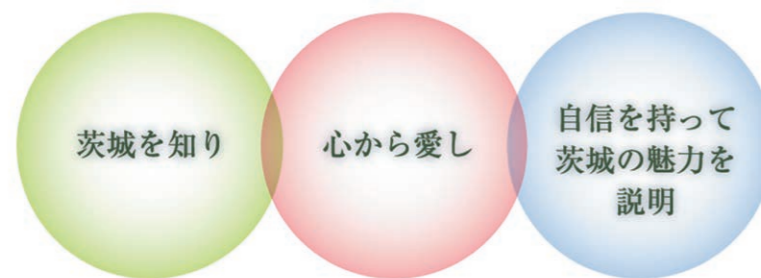
「おもてなし日本一」を目指して、茨城県が大好きな人や茨城県を盛り上げたい人は、ぜひともいばらき観光マイスター試験に挑戦してみてください！！



「観光いばらき」HPより、
いばらき観光マイスターガイドブック、過去問をチェック！！



おもてなし日本一を目指すためには、
県民一人ひとりが



できるようになることが大切です。

- おもてなしの心得 その1**
真心のこもった笑顔とあいさつで迎えよう。
まずは、訪れてくれた人を笑顔とあいさつで迎えることが「おもてなし」の第一歩です。
- おもてなしの心得 その2**
茨城県をもっと知ろう。
より良い「おもてなし」をするためには、もっと茨城のことを知る必要があります。いろんな方法で茨城県を調べてみよう。
- おもてなしの心得 その3**
いばらきの魅力を積極的におすすめしよう。
自分が茨城県を好きになれば、自然に茨城県のことに興味が出てきます。茨城県を好きになって、積極的におすすめしましょう。
- おもてなしの心得 その4**
いばらきを気持ちよく楽しんでもらおう。
茨城県を気持ちよく楽しんでもらうために、街の掃除など、実は身近にできることも、「おもてなし」につながります。

(表紙写真 上段：国営ひたち海浜公園、下段：親沢公園キャンプ場)



茨城県観光振興基本計画 [概要]

令和4(2022)～令和7(2025)年度



【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢や旅行者の嗜好、行動が大きく変化するなか、令和5年に「デスティネーションキャンペーン」の開催を控え、多様化する観光客のニーズに的確に対応し、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな計画を策定するもの

【計画の位置づけ】

いばらき観光おもてなし推進条例第16条に基づく観光振興のための基本計画

【計画期間】

令和4年度から令和7年度までの4年間(茨城県総合計画と同じ期間)

基本理念

- ポストコロナを見据えた観光の本格的な復興の実現
- 個性を活かし、世界を惹きつける、持続可能な「いばらき観光」を目指して

本県観光の課題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を払拭することによる観光産業の復興
- (2) 国内の人口減少・高齢化による国内旅行需要縮小のおそれ
- (3) おもてなし日本一に向けた基盤の強化
- (4) 観光産業の競争力強化による「稼げる観光」の振興
- (5) ポストコロナのインバウンド需要の本県への取込み
- (6) 「デスティネーションキャンペーン」に向けた誘客促進

7つの基本方針 と 施策展開の方向

今後4年間に重点的に優先して取り組むべき7つのテーマを設定。

基本方針1

安全・安心な観光地の形成

- (1)大規模な感染症への対応
- (2)感染症の感染拡大期等における観光産業の事業継続支援

基本方針2

おもてなし日本一に向けた基盤づくり

- (1)人材の育成
- (2)受入体制の整備
- (3)観光DXの推進
- (4)SDGsを意識した取組の推進

基本方針3

国内外への情報発信の強化

- (1)国内へ向けた情報発信
- (2)海外へ向けた情報発信

基本方針4

稼げる観光産業の振興と観光消費額の向上

- (1)観光拠点となる施設の整備
- (2)本県を代表する食や土産品の発掘・開発、販売促進による観光産業の振興
- (3)「新たな旅のスタイル」など旅行者の嗜好や行動の変化をとらえた事業の展開
- (4)観光事業者への支援等

基本方針5

魅力ある観光地域づくり

- (1)観光資源の発掘・活用
- (2)各種ツーリズムの振興
- (3)宿泊施設等の充実
- (4)観光地のブランド化の推進
- (5)民間活力の導入促進

基本方針6

ポストコロナのインバウンド戦略

- (1)戦略的な誘客プロモーション
- (2)滞在・体験型旅行商品の造成促進
- (3)受入環境整備の充実
- (4)国際会議等の開催による誘客

基本方針7

地域の特性や全国的なイベントを活かした国内誘客促進

- (1)立地環境や地域資源等を活かした誘客促進
- (2)全国的なイベントを活用した誘客促進